

# 埼玉県報



埼玉県発行

## 目次

### 告示

○衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の日時及び場所  
(選挙委) 一

○衆議院比例代表選出議員選挙における選挙会の日時及び場所 (一) 一

○最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の日時及び場所 (一) 二

○衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人員の制限 (一) 二

○衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人員の制限 (一) 三

○衆議院比例代表選出議員選挙における選挙会の参観人員の制限 (一) 三

○最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の参観人員の制限 (一) 三

### 埼玉県選管告示第百二十六号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の日時及び場所は、次のとおりである。

平成二十一年八月二十五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

選挙区名	日時	場所
第一区	平成二十一年九月一日 午後一時三十分	埼玉県民健康センター 大会議室C
第二区	平成二十一年九月一日 午後二時十分	
第三区	平成二十一年九月一日 午後二時五十分	
第四区	平成二十一年九月一日 午後二時三十分	
第五区	平成二十一年九月一日 午後二時十分	
第六区	平成二十一年九月一日 午後二時五十分	
第七区	平成二十一年九月一日 午後一時三十分	
第八区	平成二十一年九月一日 午後二時十分	
第九区	平成二十一年九月一日 午後二時五十分	
第十区	平成二十一年九月一日 午後一時三十分	
第十一区	平成二十一年九月一日 午後二時十分	
第十二区	平成二十一年九月一日 午後二時五十分	
第十三区	平成二十一年九月一日 午後一時三十分	
第十四区	平成二十一年九月一日 午後二時十分	
第十五区	平成二十一年九月一日 午後二時五十分	

### 埼玉県選管告示第百二十七号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙会の日時及び場所は、次のとおりである。

平成二十一年八月二十五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

- 一日時 平成二十一年九月一日 午後三時三十分
- 二場所 埼玉県民健康センター大会議室C

## 埼玉県選管告示第二百二十八号

平成二十一年八月三十日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の日時及び場所は、次のとおりである。

平成二十一年八月二十五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

一日 時 平成二十一年九月一日 午後三時三十分

二 場 所 埼玉県民健康センター大会議室C

## 埼玉県衆議選第一区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第一区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第一区選挙長 加藤 憲

## 埼玉県衆議選第二区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第二区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第二区選挙長 加藤 憲

## 埼玉県衆議選第三区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第三区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第三区選挙長 加藤 憲

## 埼玉県衆議選第四区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第四区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第四区選挙長 島野 直

## 埼玉県衆議選第五区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第五区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第五区選挙長 島野 直

## 埼玉県衆議選第六区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第六区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第六区選挙長 島野 直

## 埼玉県衆議選第七区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第七区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第七区選挙長 村上 明夫

## 埼玉県衆議選第八区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第八区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第八区選挙長 村上明夫

埼玉県衆議選第九区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第九区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第九区選挙長 村上明夫

埼玉県衆議選第十区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十区選挙長 高橋幸寿

埼玉県衆議選第十一区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十一区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十一区選挙長 高橋幸寿

埼玉県衆議選第十二区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十二区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十二区選挙長 高橋幸寿

埼玉県衆議選第十三区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十三区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十三区選挙長 伊東弘道

埼玉県衆議選第十四区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十四区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十四区選挙長 伊東弘道

埼玉県衆議選第十五区告示第二号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十五区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十五区選挙長 伊東弘道

埼玉県衆議選比例告示第一号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北関東選挙区における選挙分会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

衆議院比例代表選出議員選挙北関東選挙区埼玉県選挙分会長

加藤 憲

埼玉県国審告示第一号

平成二十一年八月三十日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の参観人員を十人に制限する。

平成二十一年八月二十五日

最高裁判所裁判官国民審査埼玉県審査分会長 島野 直

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇号 〇四八―八二四―二二二一(代表)
	埼玉新聞社 http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 〇四八―八六二―二九〇二(代表)